

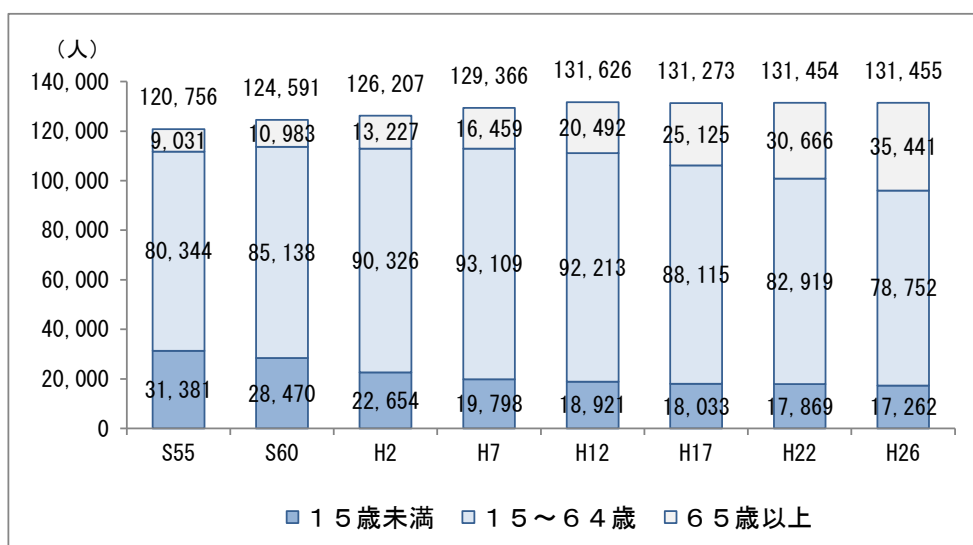
第4章 瀬戸市の現状

1. 人口の動向

(1) 人口と出生の状況

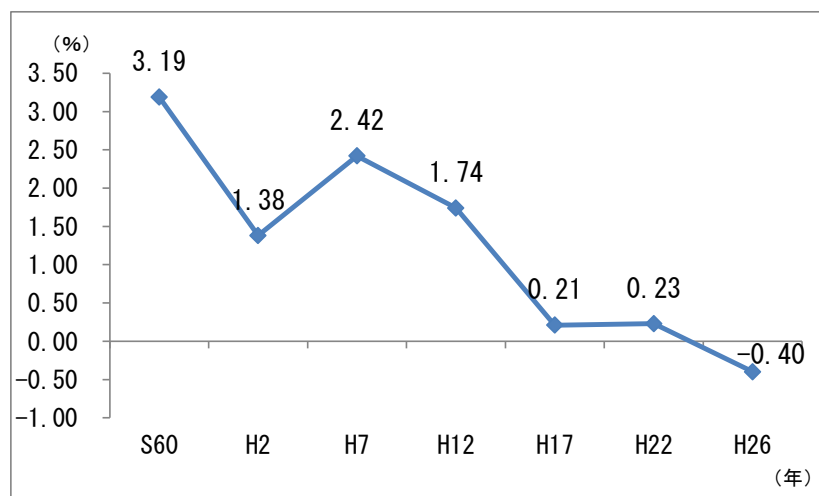
昭和55年から本市の人口を比較すると、昭和55年の120,756人から約10,000人増加し、平成26年は131,455人となっています。年齢3区分別にみると、「65歳以上」が昭和55年以降増加し続けています。「15歳未満」の人口は昭和55年では31,400人弱でしたが、平成7年以降は20,000人を下回り、減少し続けています。

図表1 人口の推移¹



人口増加率の推移をみると、上昇した平成7年（2.42%）以降は下降傾向にあり、平成26年では、22年比でマイナスに転じています。

図表2 人口増加率の推移²

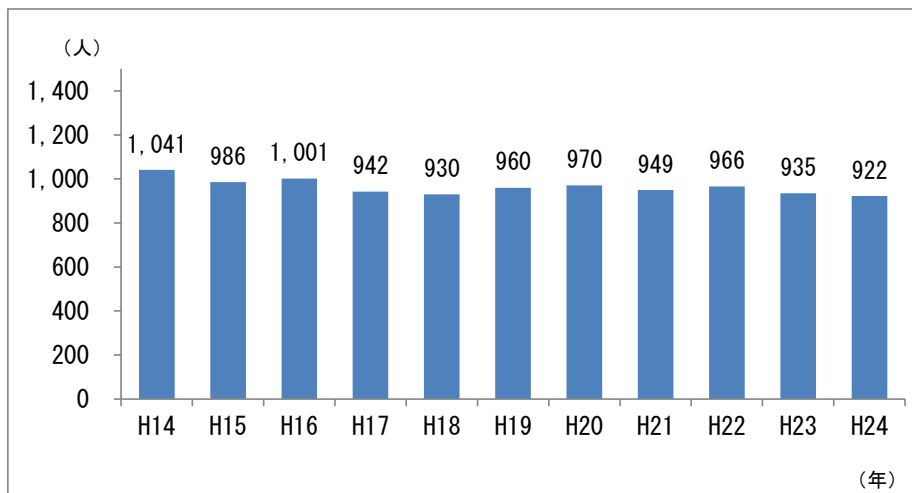


¹ 国勢調査※平成26年は瀬戸市市民課、年齢不詳人口を除く

² 国勢調査※平成26年は瀬戸市市民課

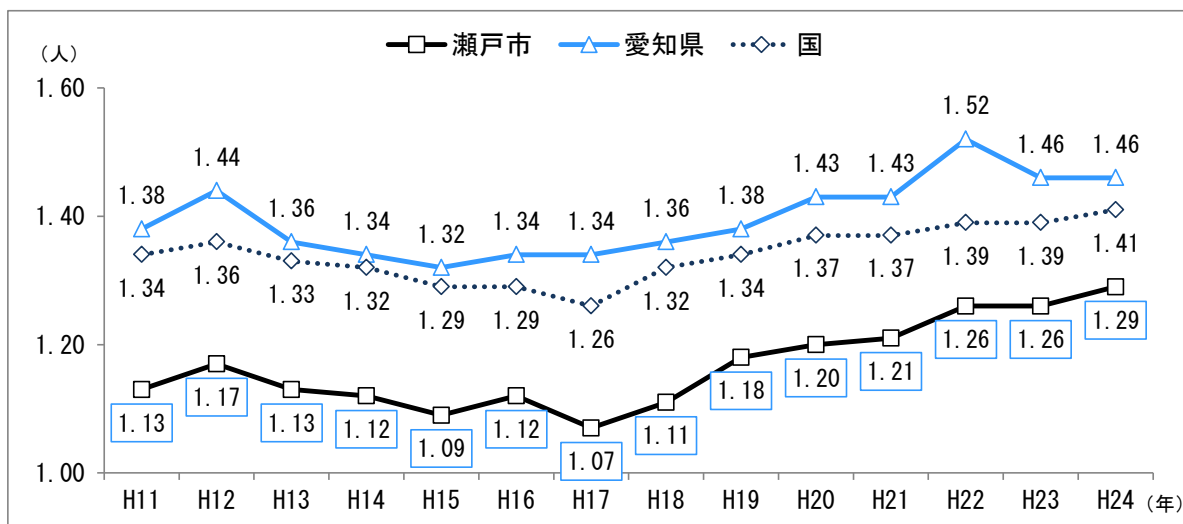
出生数の推移をみると、おおむね減少傾向であり、平成 17 年以降は 1,000 人を下回り、平成 24 年では 922 人と近年では最も低い状態で推移しています。

図表 3 出生数の推移³



合計特殊出生率は、増加傾向にあり、平成 24 年度で 1.29 人と最高値となっています。しかしながら、国、愛知県より低い状態で推移しています。

図表 4 合計特殊出生率の推移⁴



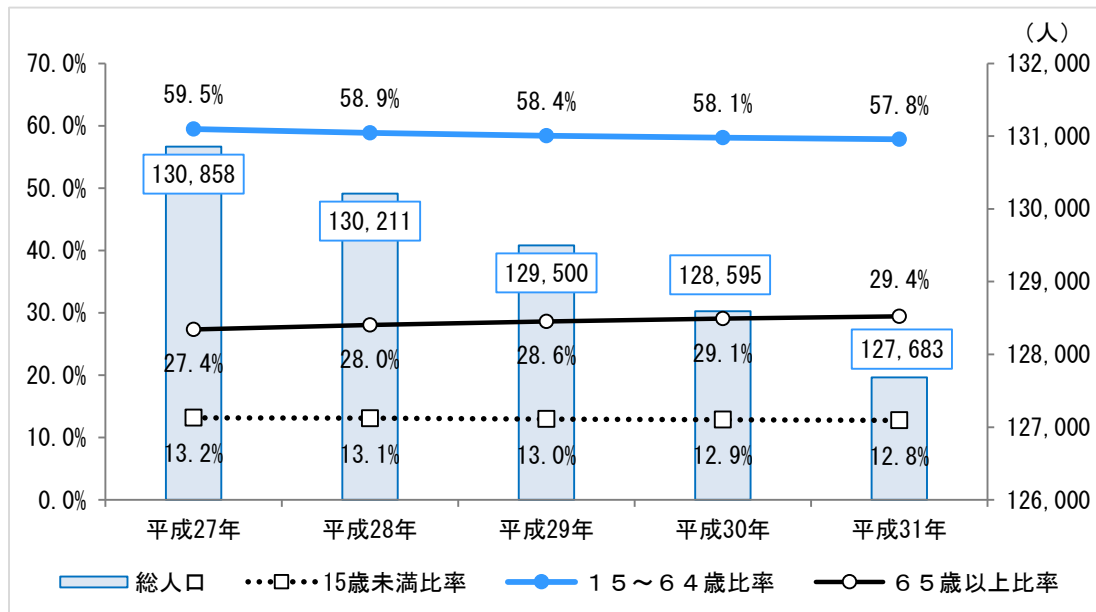
³ 愛知県衛生年報

⁴ 愛知県衛生年報

(2) 総人口の推計

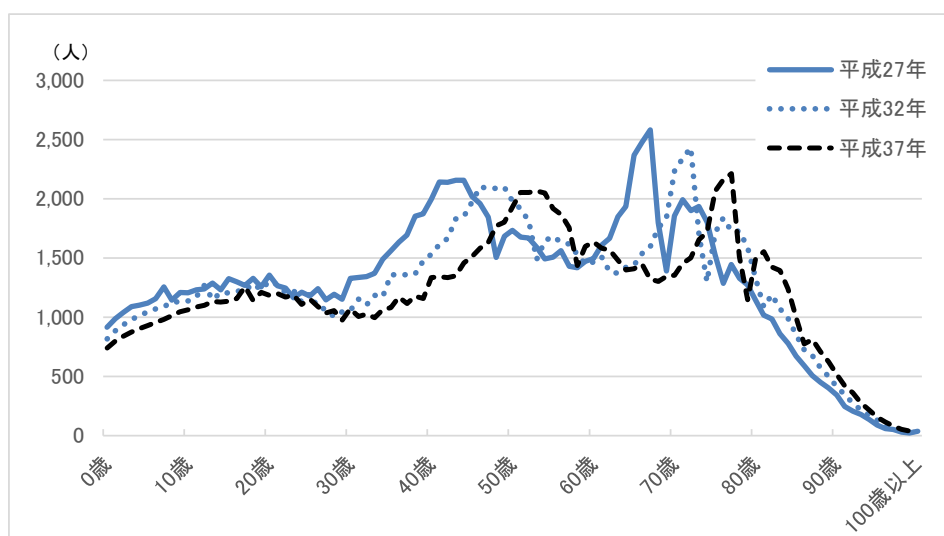
本市の計画期間中の将来推計人口は、平成27年が130,858人であるのに対し、平成31年には127,683人まで減少することが見込まれています。年齢3区分別の人口比率は、15歳未満と15～64歳が減少し続ける一方で、65歳以上の比率は増加が続いていく少子高齢化の傾向が顕著となる見込みです。

図表5 年齢3区分別将来推計人口



また、平成37年までの長期的な年齢別の人口構造を3時点で比較すると、団塊の世代等の高齢化の進行が進む中、年少人口は徐々に下がっていく見込みです。

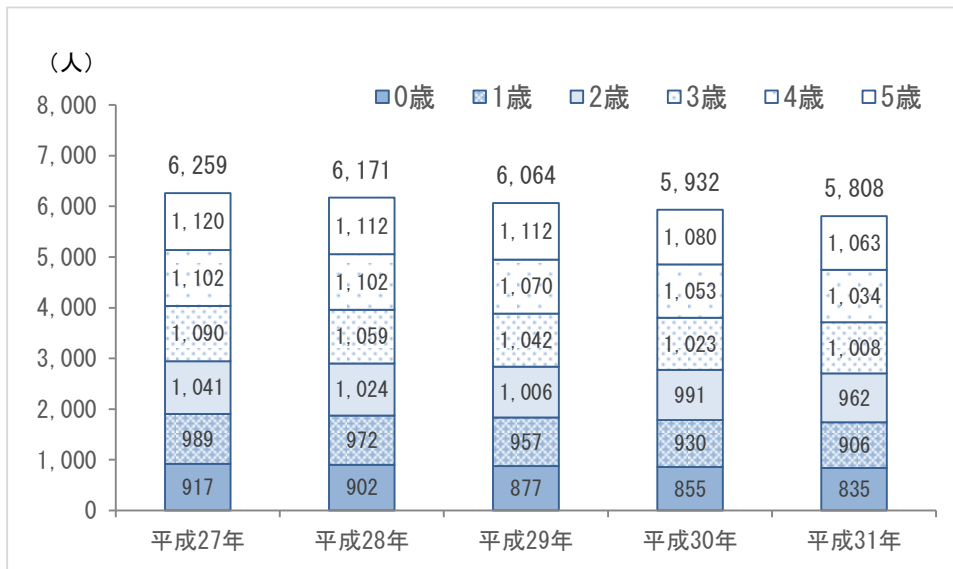
図表6 年齢別人口構造の推移



(3) 子どもの数の将来推計

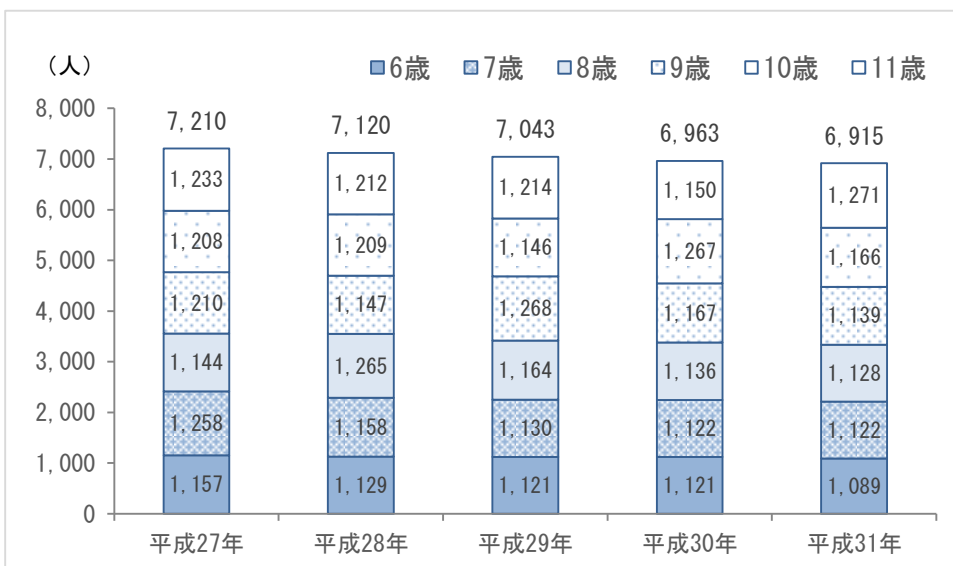
計画期間中の0歳から11歳までの将来推計人口において、0～5歳の推計人口は以下のとおりとなっており、平成27年の6,259人から、平成31年の5,808人まで、5年間で約400人の減少が見込まれます。

図表 7 0～5歳児の将来推計人口



6～11歳の推計人口においても、平成27年の7,210人から、平成31年の6,915人まで、5年間で約300人の減少が見込まれます。

図表 8 6～11歳児の将来推計人口

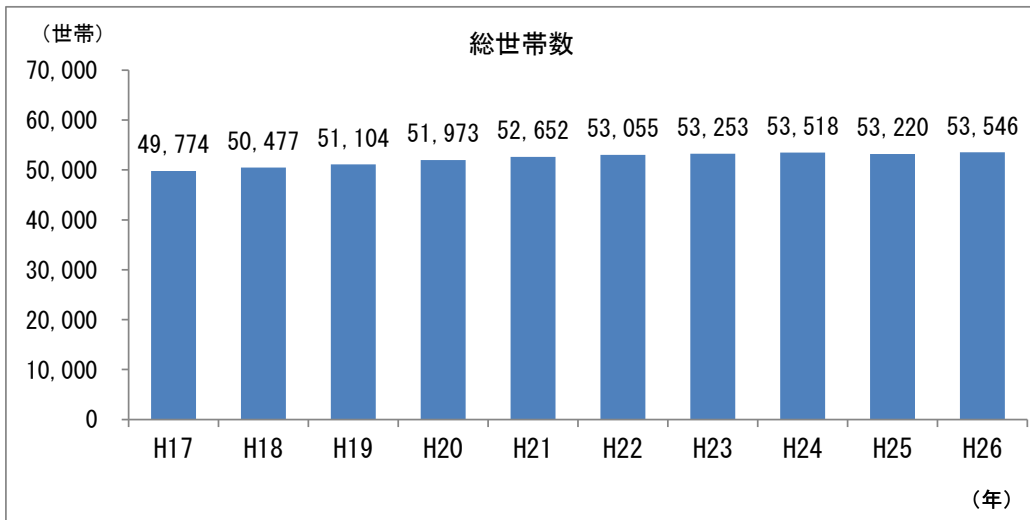


2. 家庭や地域の状況

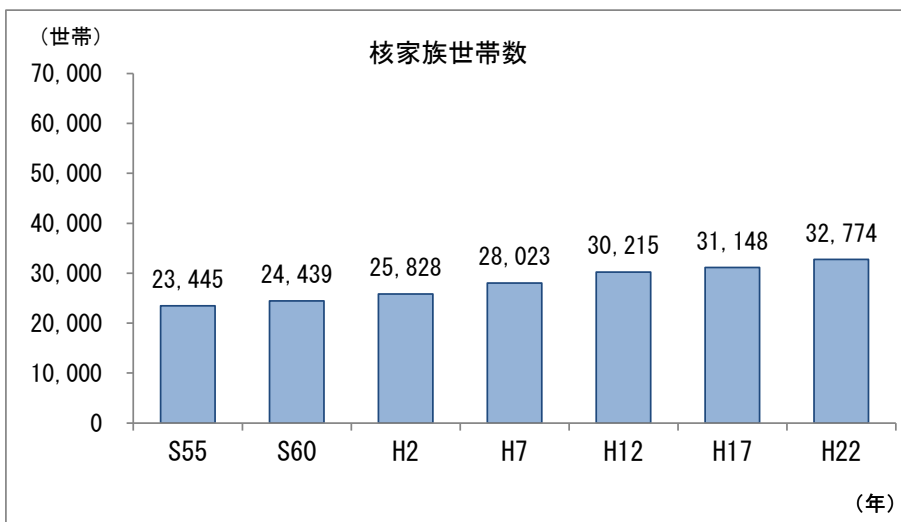
(1) 世帯の状況

世帯数の推移をみると、おおむね増加傾向にあり、平成26年では53,546世帯となっています。核家族世帯数の世帯数をみても増加傾向にあり、平成22年では32,774世帯となっています。

図表9 世帯数の推移⁵



図表10 核家族世帯数の推移⁶

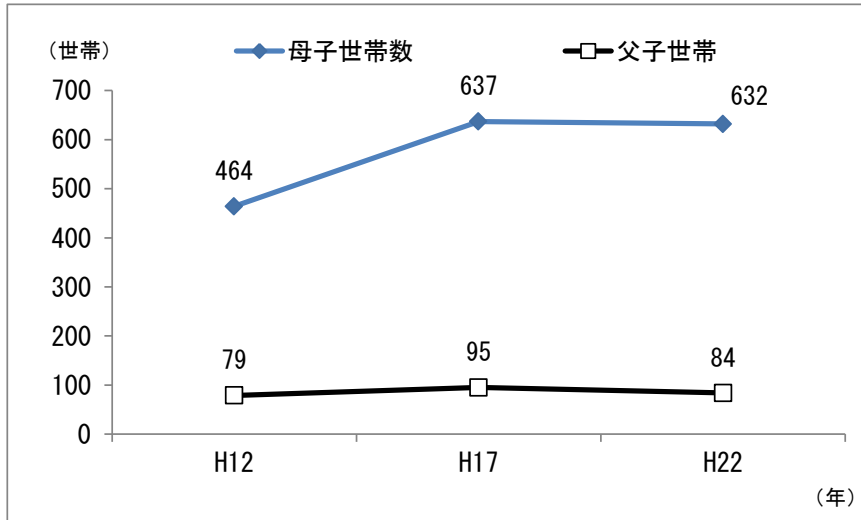


⁵ 瀬戸市市民課

⁶ 国勢調査

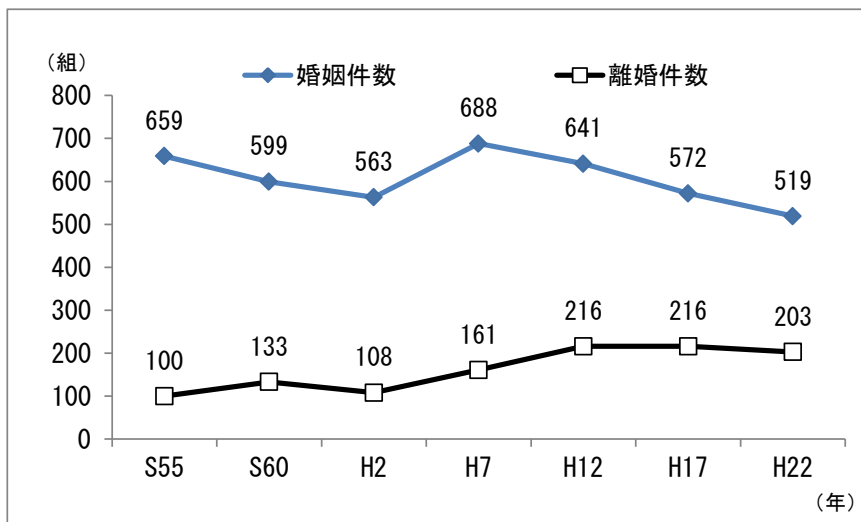
母子世帯数及び父子世帯数の推移をみると、平成 17 年まで増加していた母子世帯数は平成 22 年でほぼ横ばいに推移しています。父子世帯数は 80 世帯前後で横ばいに推移しています。

図表 11 母子世帯数及び父子世帯数の推移⁷



婚姻件数をみると、平成 7 年度（688 組）以降減少傾向にあり、平成 22 年度は 519 組となっています。離婚件数は増加傾向にあり、平成 22 年（203 組）には昭和 55 年（100 組）のおよそ 2 倍の件数になっています。

図表 12 婚姻件数及び離婚件数の推移⁸



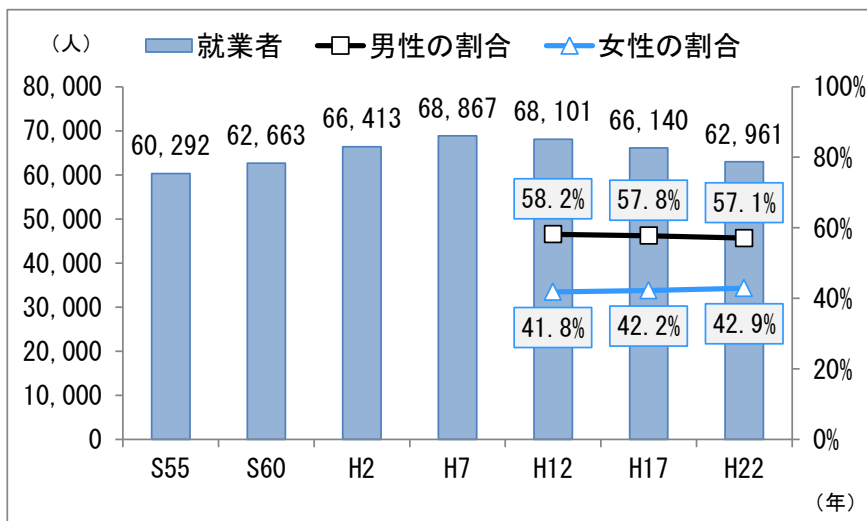
⁷ 国勢調査

⁸ 人口動態調査

(2) 産業と就労状況

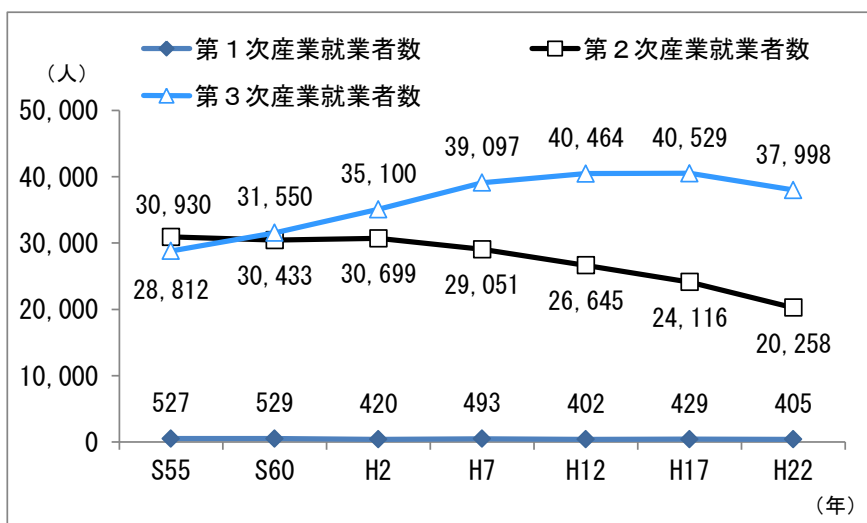
就業者数の推移をみると、平成7年以降減少傾向にあり、平成22年では62,961人となっています。就業者数に占める男性・女性の割合は、概ね6：4ですが、女性の割合が微増しています。

図表 13 就業者数の推移及び男女の割合⁹



産業種別就業者数の推移をみると、昭和55年以降「第2次産業就業者数」は減少し続けています。「第3次産業就業者数」は増加傾向にありましたが、平成22年に約2,500人減少して37,998人になっています。「第1次産業就業者数」は平成2年以降、400人台で推移しています。

図表 14 産業種別就業者数の推移¹⁰

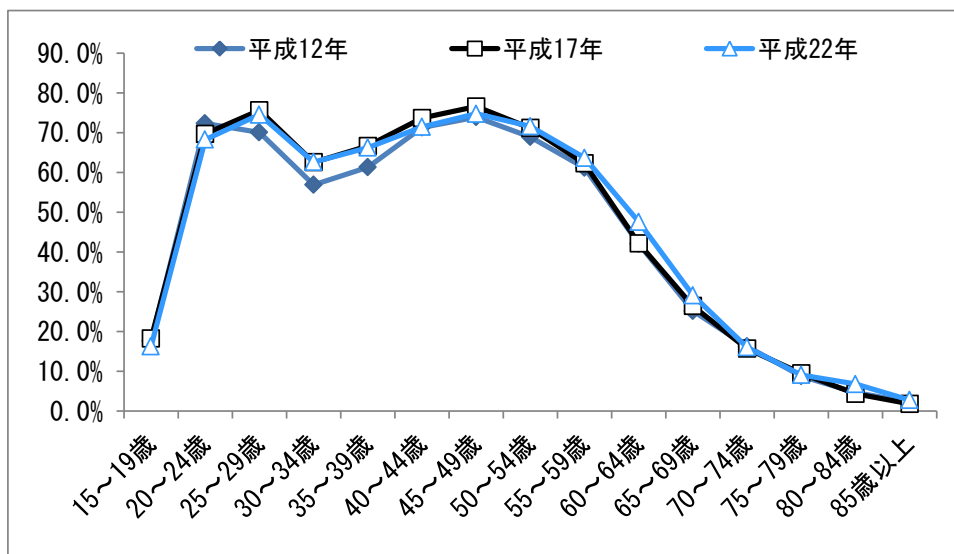


⁹ 国勢調査

¹⁰ 国勢調査

女性の年齢別労働力率は、結婚・出産・育児期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られています。本市においても30～34歳の労働力率が低下していますが、平成12年から平成22年を比較すると、M字曲線は浅くなっており、女性の結婚・出産・育児期の労働力率が上昇しています。

図表 15 女性の年齢別労働力率の推移¹¹



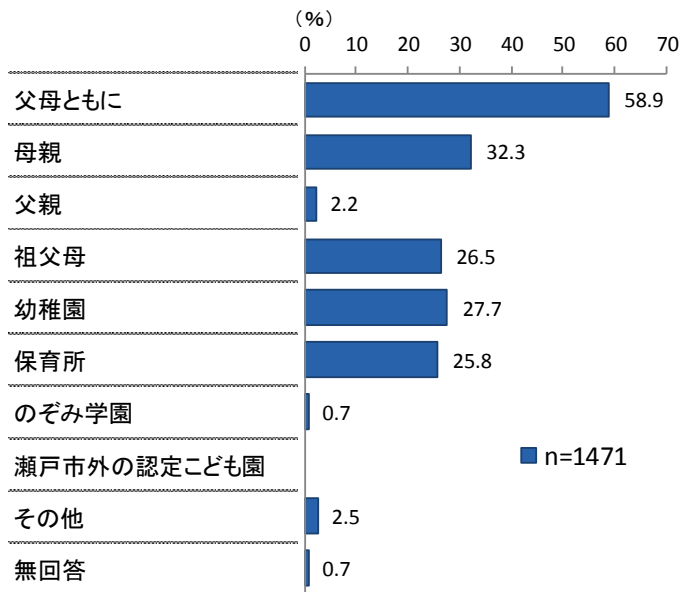
¹¹ 国勢調査

3. 子どもと子育て家庭を取り巻く状況

(1) 日常の子育ての状況¹²

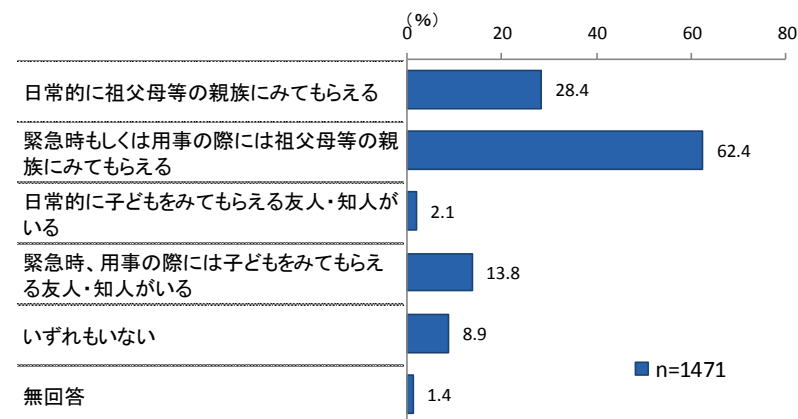
子育てに日常的に関わっている者は、「父母ともに」と回答した割合が最も高く58.9%で半数以上を占めており、次いで、「母親」(32.3%)、「幼稚園」(27.7%)、「祖父母」(26.5%)、「保育所」(25.8%)となっています。

図表 16 子育てに日常的に関わっている者



子どもをみてもらえる親族・知人の有無では、「いずれもない」・「無回答」を除いた“みてもらえる親族・知人がいる”割合は89.7%となっています。一方、8.9%は「いずれもない」と回答しています。

図表 17 子どもをみてもらえる親族・知人の有無

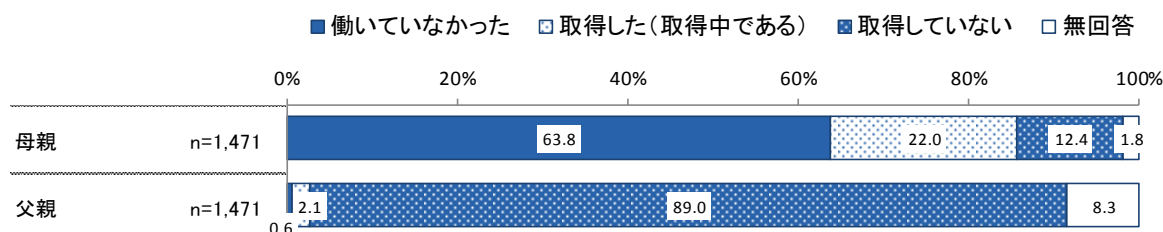


¹² 瀬戸市子育てに関するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

(2) 育児休業の取得状況¹³

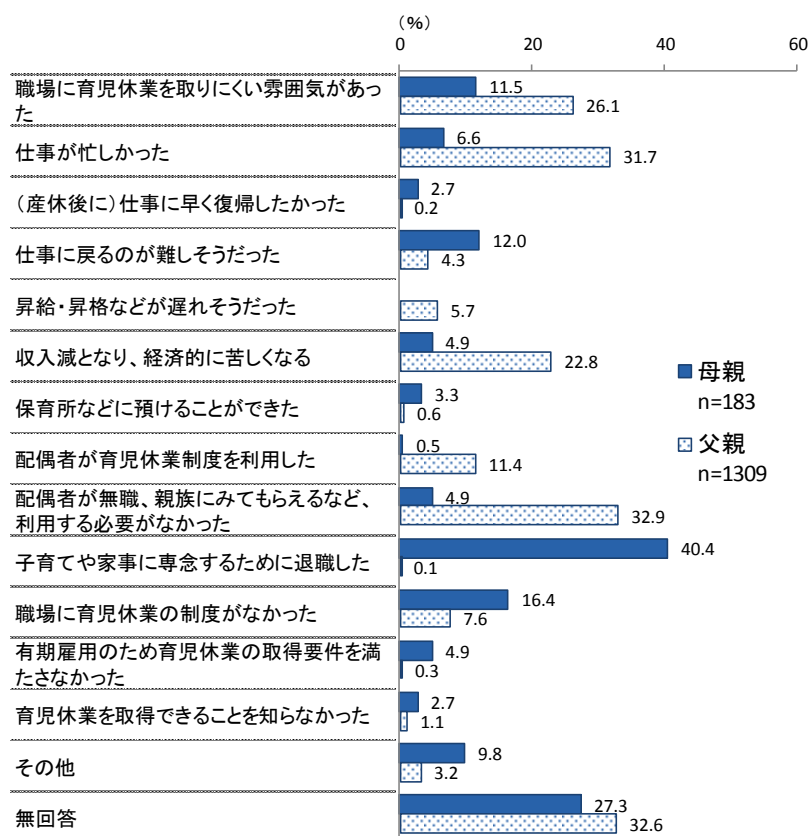
育児休業の取得状況について、母親は「取得した（取得中である）」と回答した割合が22.0%、「父親」は2.1%となっており、母親を大きく下回っています。

図表 18 育児休業の取得状況



取得していない主な理由は、母親は「子育てや家事に専念するために退職した」(40.4%)、「職場に育児休業制度がなかった」(16.4%)、「仕事に戻るのが難しそうだった」(12.0%) などとなっています。父親は「配偶者が無職、親族にみてもらえるなど、利用する必要がなかった」(32.9%)、「仕事が忙しかった」(31.7%)、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(26.1%) などとなっています。

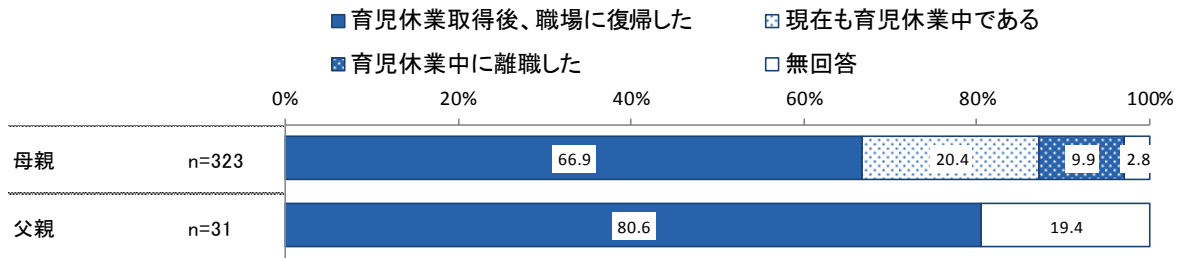
図表 19 育児休業を取得していない理由



¹³ 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成26年3月）

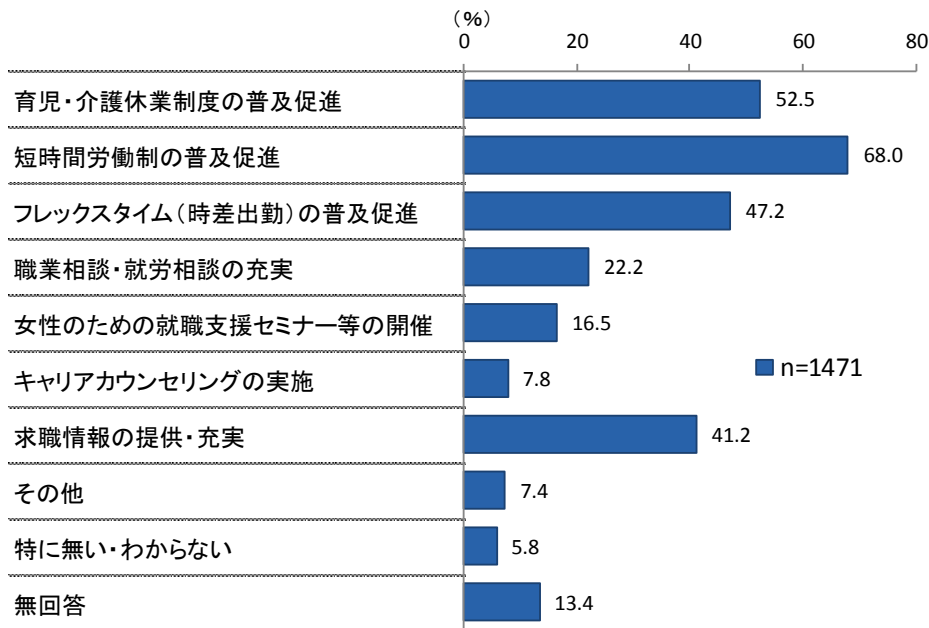
職場復帰の有無について、「育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した母親の割合は66.9%、父親の割合は80.6%となっています。

図表 20 育児休業後の職場復帰



女性の就労・再就職支援として充実すべきことは、「短時間労働制の普及促進」と回答した割合が68.0%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の普及促進」(52.5%)、「フレックスタイム(時差出勤)の普及促進」(47.2%)の順となっています。

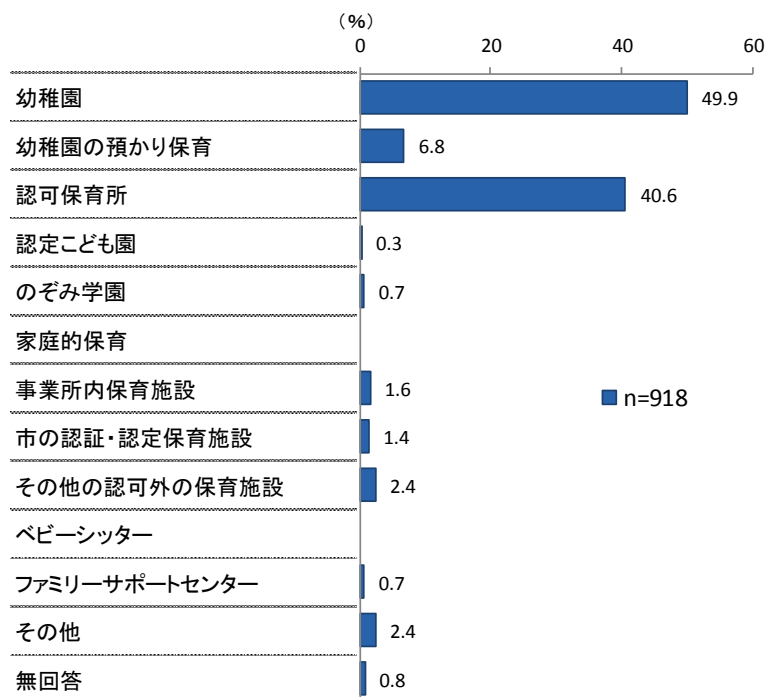
図表 21 女性の就労・再就職支援策



(3) 教育・保育サービスの利用状況¹⁴

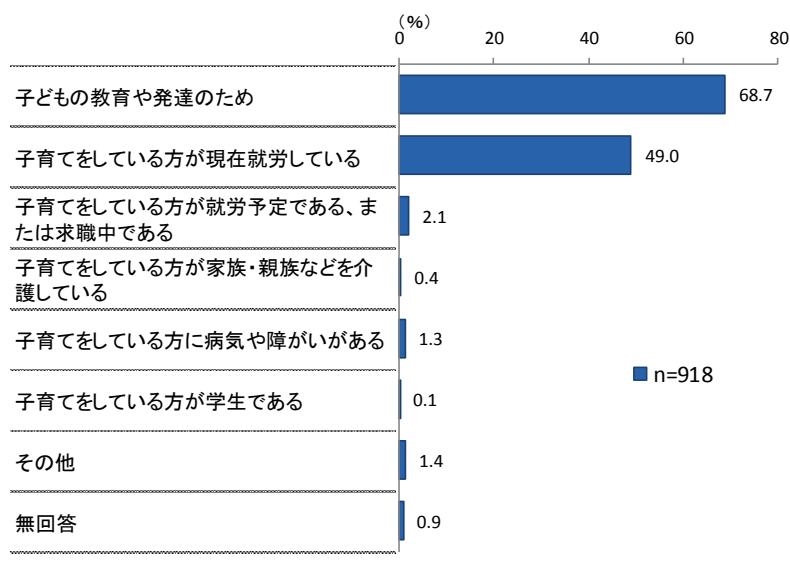
定期的にご利用している教育・保育サービスの種類では、「幼稚園」と回答した割合が49.9%で最も高く、次いで「認可保育所」(40.6%)となっています。その他のサービスは1割未満となっています。

図表 22 定期的にご利用している教育・保育サービスの種類



定期的な教育・保育サービスを利用している理由は、「子どもの教育や発達のため」と回答した割合が68.7%で最も高く、次いで「子育てをしている方が現在就労している」(49.0%)となっています。

図表 23 定期的な教育・保育サービスを利用している理由

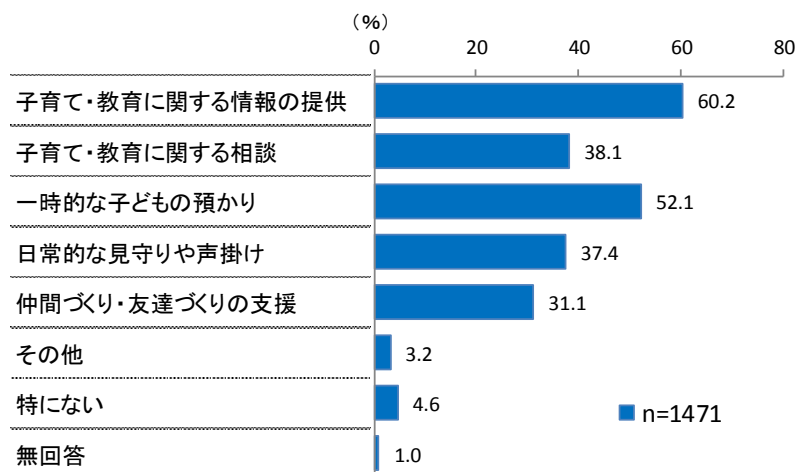


¹⁴ 瀬戸市子育てに関するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

(4) 子育て支援で望むこと¹⁵

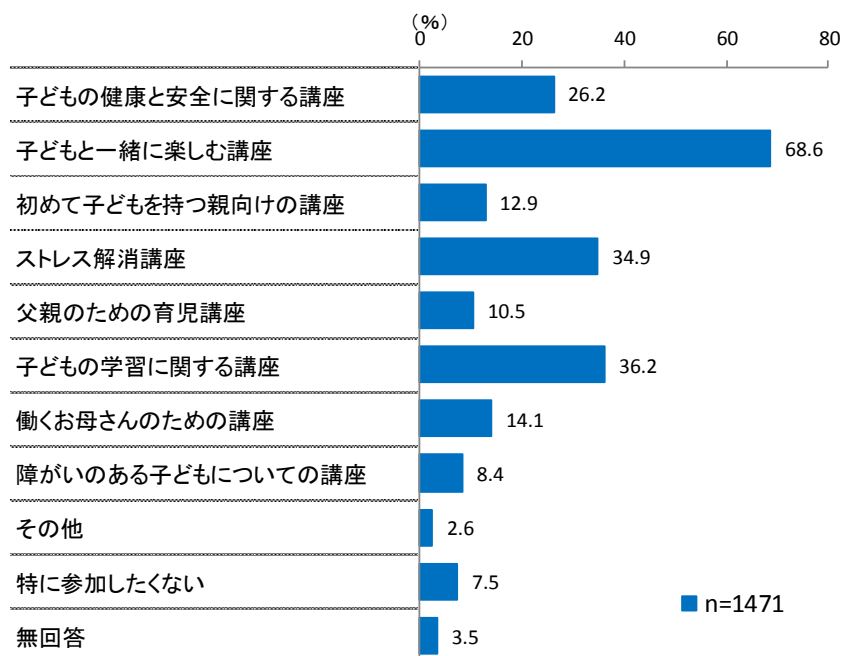
子育て支援施策で市に望むことについては、「子育て・教育に関する情報の提供」が最も高く、60.2%となっています。

図表 24 子育て支援で望むこと



子育てに関して希望する講座は「子どもと一緒に楽しむ講座」が最も高く、68.6%となっています。

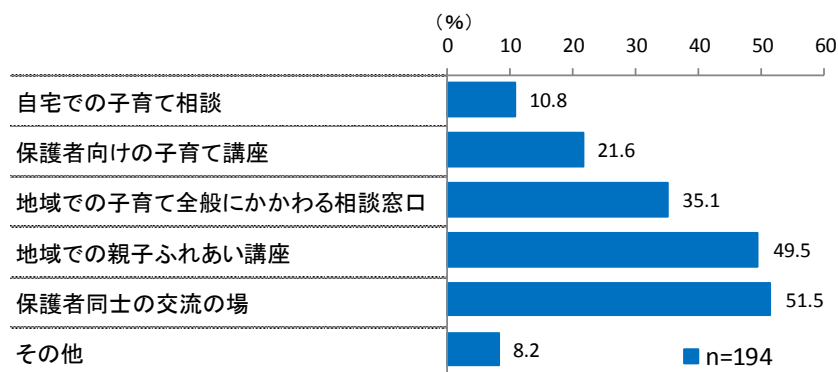
図表 25 子育て支援で望むこと



¹⁵ 瀬戸市子育てに関するアンケート調査（平成 26 年 3 月）

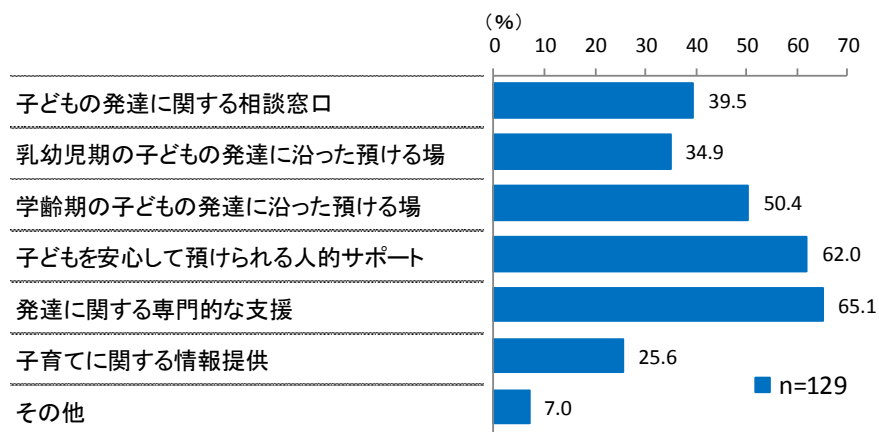
子育て支援に関わっている方に、あったら子育てしやすくなると思われる子育て支援制度を聞いたところ、「保護者同士の交流の場」が51.5%で最も高く、次いで「地域での親子ふれあい講座」が49.5%となっています。

図表 26 あったら子育てしやすくなると思われる子育て支援制度¹⁶



サポートが必要な子の保護者に対し、必要と感じる子育て支援の制度やサービスを聞いたところ、「発達に関する専門的な支援」が65.1%で最も高く、次いで「子どもを安心して預けられる人的サポート」が62.0%となっています。

図表 27 サポートが必要な子の保護者が必要と感じる子育て支援の制度やサービス¹⁷



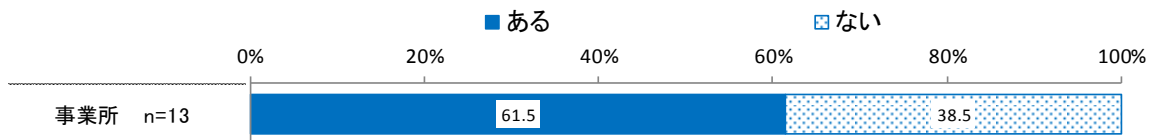
¹⁶ 瀬戸市 “子育て支援に関わっている方” に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

¹⁷ 瀬戸市 “サポートが必要な子の保護者” に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

(5) 就労と子育てについて

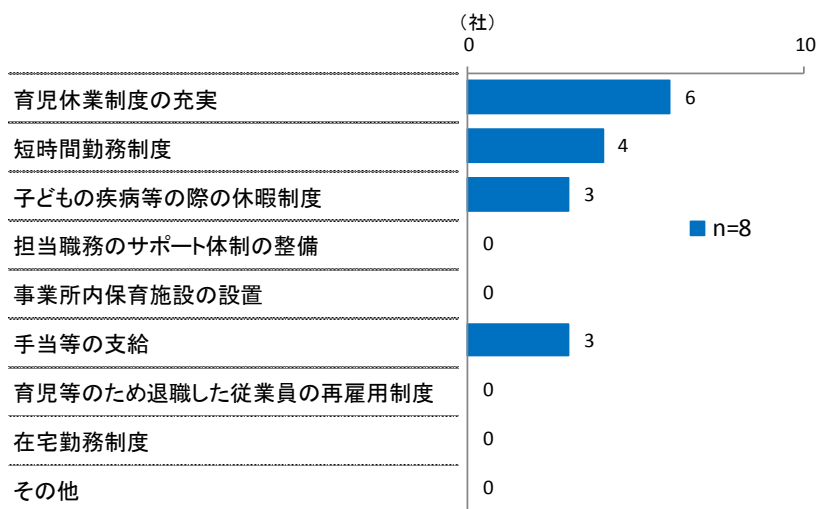
市内の事業所 13 社に対して、従業員に対する子育て支援に関わる取組みを実施しているか聞いたところ、「ある」と回答した事業所が 61.5% (8 社) となっています。

図表 28 事業所の従業員に対する子育て支援の取組み¹⁸



従業員に対する子育て支援の取組みを行っている事業所に対して、子育て支援に関する具体的な取組み内容を聞いたところ、「育児休業制度の充実」が 6 社、「短時間勤務制度」が 4 社、「子どもの疾病等の際の休暇制度」と「手当等の支給」が 3 社となっています。

図表 29 子育て支援に関する具体的な取組み¹⁹

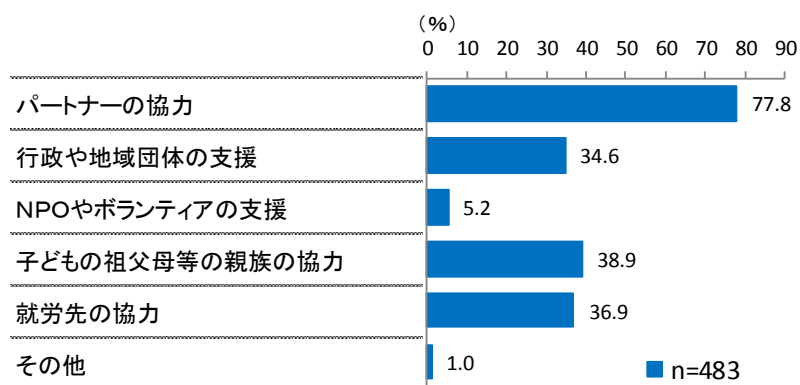


¹⁸ 瀬戸市“事業所”に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

¹⁹ 瀬戸市“事業所”に対するアンケート調査 (平成 26 年 3 月)

また、これから子育てをする世代に対して、将来子育てをするときに子育てしやすいと思える周囲の協力や支援を聞くと、「パートナーの協力」が77.8%で最も高く、次いで「子どもの祖父母等の親族の協力」が38.9%、「就労先の協力」が36.9%となっています。

図表 30 将来子育てをするときに子育てしやすいと思える周囲の協力や支援²⁰



²⁰ 瀬戸市 “これから子育てをする世代” に対するアンケート調査

瀬戸市 子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月

瀬戸市役所 こども家庭課
愛知県瀬戸市追分町64番地の1
TEL : 0561-82-7111 (代)